令和８年１１月２日

見積の提出を求める公示

分任支出負担行為担当官
東京空港事務所長　後藤　秀行

次のとおり、オープンカウンター方式による見積もり合わせに付しますので、見積書の提出を募集します。

※なお、仕様書等は見積書提出業者等が直接入手してください。
発注者側ではシステム等により仕様書等を入手した会社等を確認しております。
別業者（入札等関係資料がまとめられた民間サイトを含む）等を経由し仕様書等を入手された場合であっても、発注者側では仕様書等を入手したことは確認できず、その見積書は無効となりますのでご了承ください。

１．契約件名　令和8年度 東京国際空港新管制塔VFR室電動ロールスクリーン定期点検業務

２．履行期間　契約締結日の翌開庁日～令和９年１月８日

３．履行場所　東京都大田区羽田空港3-3-1 新管制塔

４．調達内容　仕様書のとおり

５．見積合わせに参加するために必要な資格

⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第７０条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予決令第７１条の規定に該当しない者であること。

⑶　見積書の提出期限から見積もり合わせ実施日時までの間に、東京航空局長から航空局所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和５９年６月２８日付け空経第３８６号）に基づく指名停止を受けていない者であること。

なお、令和０７・０８・０９年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）を有していない者にあっては、見積書の提出期限から見積合わせ実施日時までの間に、東京航空局長が指名停止期間として措置を講じる原因となった不正又は不誠実等の事案に関与した者で無いこと（関与した入札案件の入札事業者が指名停止期間中でないこと。）。

⑷　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑸　電動ロールスクリーンのうち遮光カーテン（フィルム）製の新設又は保守の実績を有すること。

６．資格適合・無効

見積書（別記様式２）又は電子調達システムで見積書を提出する場合は誓約書（別記様式３）の提出をもって５．(1)～(5)の資格に適合していることを誓約したものとみなす。見積合わせ実施日時において、５．見積合わせに参加するために必要な資格に適合していない者が提出した見積書は無効とする。なお、見積書の提出期限までに５．見積合わせに参加するために必要な資格に適合していない者であっても見積書を提出することは出来るが、見積合わせ実施日時までに適合していることを確認できない場合は、提出した見積書は無効とする。

７．見積書の提出期限等

・紙媒体による場合

東京航空局東京空港事務所総務部会計課調達担当宛て

令和８年１１月１３日　１７時００分

持参、郵便及び許可された民間事業者による信書の送達による見積を認める。但し提出期限日時に必着であること。提出期限日時に提出されない見積書は再配達を要した等のいかなる理由であっても無効とする。

・電子調達システムによる場合

令和８年１１月１３日　１７時００分

・電子メールによる場合

令和８年１１月１３日　１７時００分

押印を省略した場合に限り、本公示「１２．仕様書、見積書（別記様式２）、誓約書（別記様式３）の入手先及び契約条件及び納入品に関する問い合わせ先」に記載のメールアドレス宛に見積書を送付することを認める。

ただし、見積書の所定欄に責任者及び担当者の氏名・連絡先を記入すること。

・原則上記以外の方法による提出は認めない。

８．見積合わせ実施日時

令和８年１１月１６日　１４時００分（※立ち会いは不要）

９．見積内訳書の要否　　否

（要の場合、見積書の提出時に内訳書を添付すること。内訳書が添付されていない見積書は無効とする。）

※電子調達システムで見積書を提出する場合、「否」でも内訳書として見積書（別記様式２）又は誓約書（別記様式３）を提出すること。

１０．見積合わせの結果

契約の相手方に決定した者のみに通知する。

１１．契約書（又は請書）作成の要否　　要

１２．仕様書、見積書（別記様式２）、誓約書（別記様式３）の入手先及び契約条件及び納入品に関する問い合わせ先

〒144-0041　東京都大田区羽田空港３－３－１
東京航空局東京空港事務所総務部会計課調達担当
TEL:03-5757-3004
MAIL: cab-hndcyotatsu@mlit.go.jp

※質問があった場合は、質問に対する回答が全ての者に周知する必要があると認められる場合、次によりその内容を閲覧に供する。また、質問を頂いた期日や内容によっては回答できない場合もございますのでご了承ください。

【仕様書等に対する問答の閲覧場所】

東京航空局HP：契約情報>入札公告等>質疑回答書一覧

https://www.cab.mlit.go.jp/tcab/contract/announcements/notices/qa.html

１３．その他

・見積書合わせ実施日時に５.(1)～(5)に適合しない者の見積書は無効とする。
・見積書を郵送で提出する場合、封筒に「件名」及び「見積書在中」と記載すること。
・本件参加にあたっては、さらに以下の点に留意すること。
① 「航空局オープンカウンター方式実施要領」を熟読すること。
② 別途配布する仕様書等を必ず入手し、熟読すること。
※なお、当所からの仕様書の入手が確認出来ない者からの見積書は無効とする。

※電子調達システムにおける注意事項

① 電子調達システムにより提出する場合は、下記のアプリケーションソフトを使用すること。

〈1〉使用アプリケーション

[1] 「一太郎」
[2] 「Microsoft Word」
[3] 「Microsoft Excel」
[4] その他のアプリケーション
・PDF ファイル
・画像ファイル（JPEG 形式及びGIF 形式）
・上記に加え特別に認めたファイル形式

〈2〉ファイルの圧縮方式

LZH 又はZIP 形式を指定する。但し、自己解凍方式は指定しない。

〈3〉データ容量の制限

電子調達システムにて提出する際のデータの容量は３MB を限度とし、容量を超える場合には、提出場所へ持参、郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）又は託送する（書留郵便と同等のものに限る。提出期限内必着。）ことにより行うものとする。

② 電子調達システム障害発生時及び電子調達システム操作等の問い合わせ先は、下記のとおりとする。

【システム操作、接続確認等の問い合わせ先】

電子調達システムヘルプデスク　TEL　0570-000-683（ナビダイヤル）
03-4332-7803（IP電話等をご利用の場合）
電子調達システムホームページ https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/

【ＩＣカードの不具合等発生時の問い合わせ先】

ＩＣカード取得先のヘルプデスクへ問い合わせること。

但し、申請書及び資料の提出期限、入札等の締め切り時間が切迫している場合等、緊急を要する場合は、１２に示した機関へ連絡すること。